

令和5年2月2日

## 質問及び回答

岡山市移住定住支援室

令和5年度おかやまぐらし相談センター運營業務委託について、質問がありましたので回答します。

質 問	回 答
契約予定日はいつでしょうか（現在入岡山市一般競争入札参加資格有資格者名簿に登載がなく「役務」部門に登録がない業者については、2月入札参加資格申込・4月1日登録予定のスケジュールでも、参加に間に合いますでしょうか。）	契約予定日は令和5年4月1日以降です。 また、参加資格については「企画競争実施の公示」3(2)に記載のとおり、参加申請書の提出日時時点で当該名簿に登載があることが必要です。 提出締切は「企画競争実施の公示」4に記載のとおり令和5年2月10日であるため、令和5年4月1日登録では間に合いません。
仕様書>6 事業詳細> (1) センターの設置> ③設置場所 について、岡山には本件業務にかかる業務を行うのに、利用できる場所は市側でご用意などはありますか？	ありません。
仕様書>6 事業詳細> (1) センターの設置> ④業務従事者>ア業務責任者（1名専従） について、「専従」とはどのような定義でしょうか？ほかの一切の業務をしてはならないということでしょうか？	お見込みのとおりです。
仕様書>6 事業詳細> (2) センターの取組み>②求人企業等開拓 について、既存の登録済みの企業はひきつづき来年度も登録は継続されますでしょうか？	継続予定ですが、各企業様の事情によっては登録を取り下げられる場合もあります。
仕様書>7 業務の目標> (1) 就職決定件数 について、岡山県内の大学の学生を、本業務を通じて就職させることができた場合は、その件数を就職決定件数としてよいのでしょうか？	「仕様書（案）」3に記載のとおり、支援対象は「岡山県外在住の社会人及び学生」です。県内の大学に通う県外在住の学生であれば、件数に計上できます。